

大和市の給与公表について

大和市職員の給与・定数管理等について、総務省通知「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、次のとおり公表します。

この公表は、全国の都道府県、市町村の給与情報等について、自治体間の比較や分析が可能となるよう各自治体のホームページ上で行っているものです。

I 総括

(1) 人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

(普通会計決算から)

単位:千円

区分	住民基本台帳人口(平成31年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)29年度 人件費率(%)
平成30年度	235,816人	74,380,989	1,932,113	11,796,188	15.9	16.4

(注) 普通会計とは、一般会計に公営事業会計(病院、国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療)以外の特別会計(大和市の場合、渋谷土地区画整理事業特別会計)を合算したものです。

(2) 職員給与費の状況

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

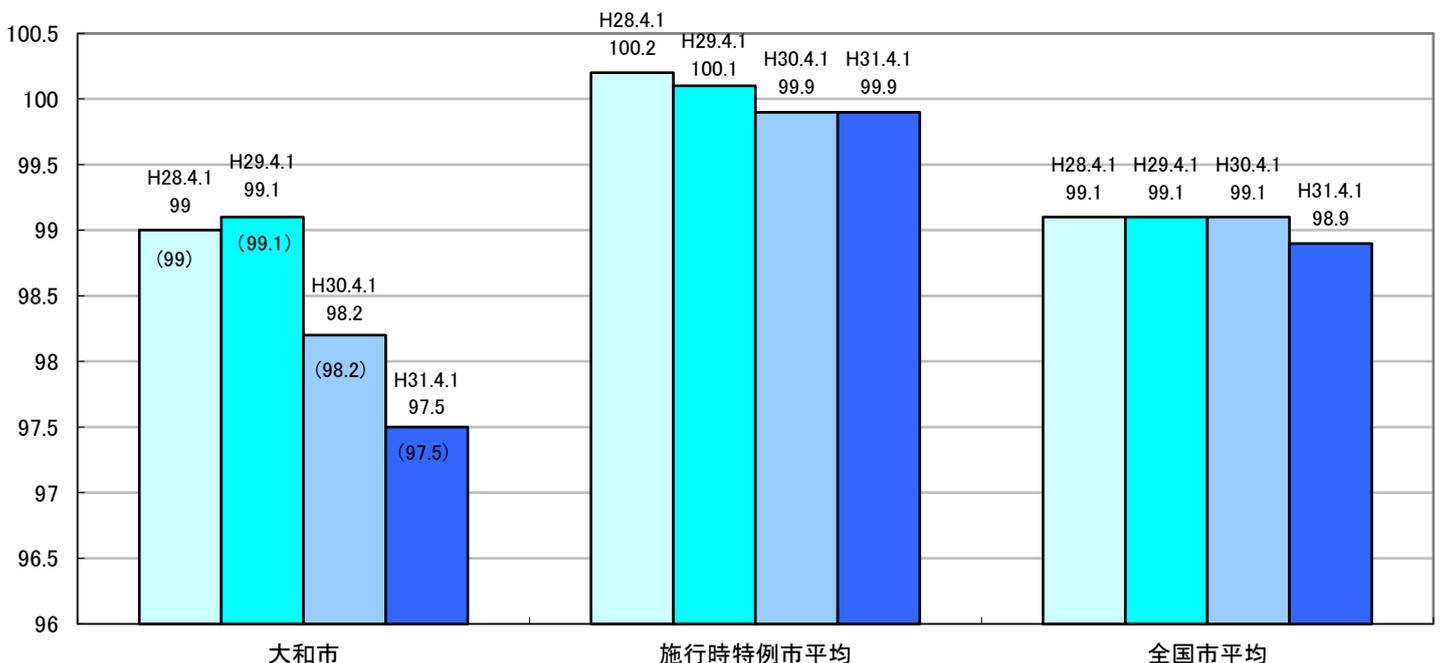
(普通会計決算から)

単位:千円

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	1,233人	4,859,221	1,516,967	2,035,089	8,411,277	6,692

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 【参考】施行時特例市平均一人あたり給与費 6,369千円
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 施行時特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました(若年層についての引下げはなく、高年齢層については最大4%程度の引下げ)。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準10%に対し、大和市においても10%を支給しています。

(実施時期)平成28年4月1日より実施しています。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
国基準による 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%
大和市の 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%

II 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	42.1	307,914	421,357	363,853
神奈川県	43.3	330,103	432,347	389,999
国	43.4	329,433	—	411,123
施行時特例市	41.5	315,915	421,096	368,138

② 技能労務職

単位:円、歳

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	51.9	107人	340,693	455,427	390,293
うち清掃職員	50.2	56人	348,957	458,753	402,734
うち学校給食員	54.8	7人	321,300	368,415	359,644
うち用務員	55.9	10人	307,200	348,646	343,700
うち自動車運転員	56.5	4人	332,775	433,314	379,553
その他	52.4	30人	342,010	508,063	391,184
神奈川県	56.2	243人	345,076	419,138	396,127
国	50.9	2,431人	287,312	—	329,380
施行時特例市	50.3		323,147	397,603	362,513

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
大和市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.9	296,600	1.55
うち学校給食員	調理士	43.4	253,000	1.46
うち用務員	用務員	55.6	211,600	1.65
うち自動車運転員	自家用乗用自動車運転者	57.7	246,600	1.76

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大和市	—	—	—
うち清掃職員	7,322,091円	4,102,900円	1.78
うち学校給食員	6,060,518円	3,392,000円	1.79
うち用務員	5,876,575円	2,883,400円	2.04
うち自動車運転員	6,742,743円	3,184,300円	2.12

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成28年～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となります。

③消防職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	38.3	319,884	442,762	381,536
施行時特例市	39.3	312,119	422,395	368,083

④医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41.8	459,962	1,079,773	709,000
神奈川県	—	—	—	—
国	52.0	504,551	—	849,045
施行時特例市	43.2	469,800	1,143,325	660,429

⑤薬剤師・医療技術職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	40.7	315,638	436,159	368,114
神奈川県	—	—	—	—
国	46.2	309,010	—	353,649
施行時特例市	—	—	—	—

⑥看護・保健職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	39.8	305,158	420,346	351,754
神奈川県	—	—	—	—
国	47.1	315,908	—	352,289
特例市	38.6	298,080	391,686	330,301

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2)職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

単位:円

区 分		大和市		県	国
		初任給	2年後の給料	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	185,200	206,300	187,300	総合職185,200 一般職180,200
	短大卒	170,100	185,700	—	—
	高校卒	158,300	168,700	153,000	148,600
技能労務職 環境整備員30歳の場合		219,100	224,900	—	—
消 防 職	大学卒	217,000	232,800	—	—
	高校卒	181,700	197,200	—	—
医療職(1)	大学6卒	332,400	352,100	—	247,900
医療職(2)	大学卒	212,000	224,100	—	186,900
医療職(3)	大学卒	231,100	242,800	—	210,900
	短大3卒	224,700	237,800	—	198,800
	短大2卒	219,000	231,100	—	190,500

(注) 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成31年4月1日現在)

単位:円

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,168	347,580	378,289	398,978
	短大卒	該当なし	該当なし	該当なし	374,300
	高校卒	該当なし	375,100	365,500	387,800
技能労務職	高校卒	該当なし	314,300	331,950	354,680
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	311,100
消 防 職	大学卒	291,520	該当なし	403,300	該当なし
	短大卒	該当なし	該当なし	374,700	該当なし
	高校卒	257,467	337,600	365,600	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・ 歯科医師職	大学6卒	428,500	494,020	526,500	546,950
薬剤師・ 医療技術職	大学卒	277,467	357,400	該当なし	該当なし
	短大卒	255,300	356,300	該当なし	382,200
看護師・ 保健師	大学卒	該当なし	該当なし	329,900	該当なし
	短大3・2卒	276,400	334,610	370,380	該当なし
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	363,400

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

Ⅲ 一般行政職の級別職員数等の状況

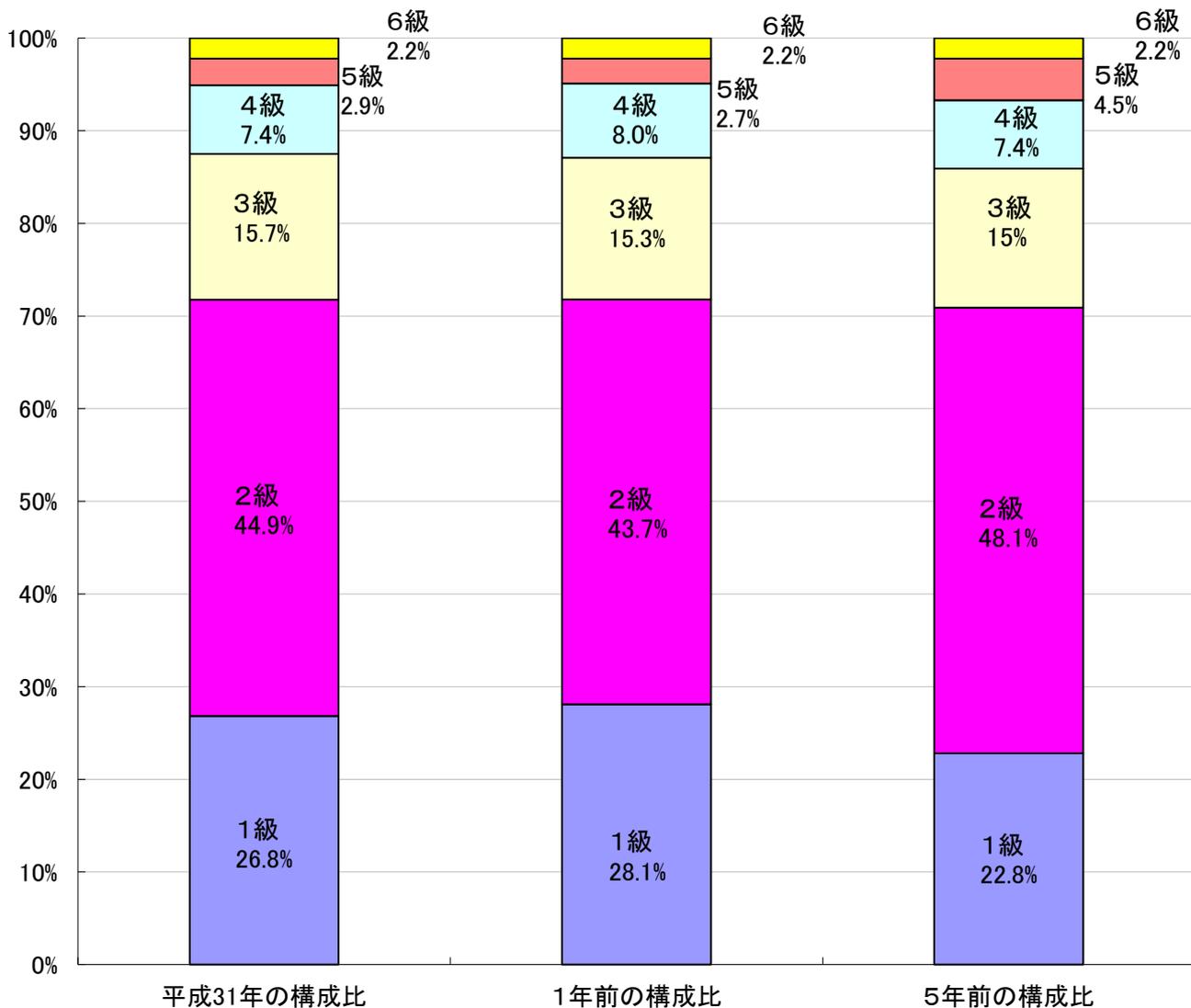
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(平成31年4月1日現在)

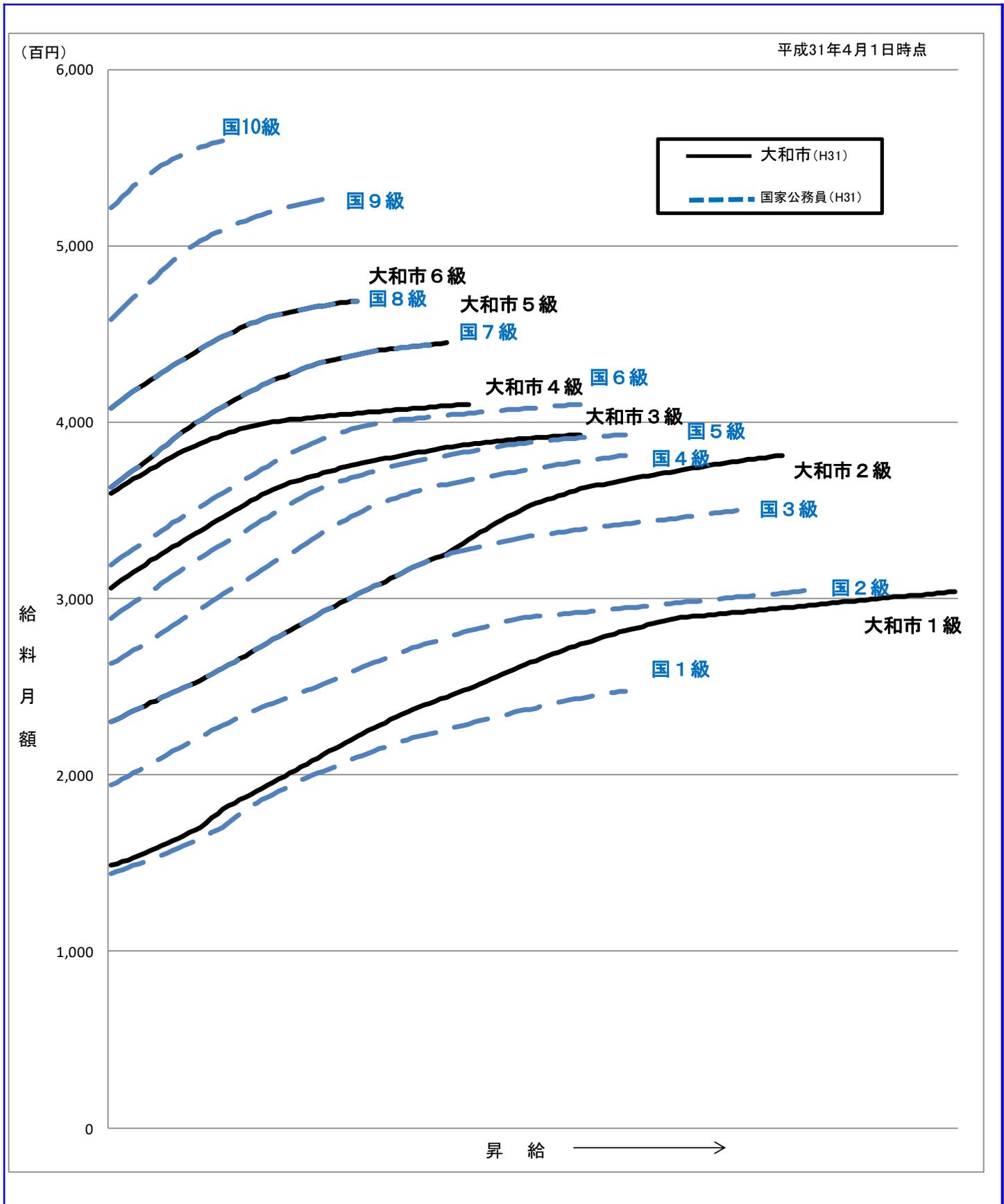
区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額(円)
1級	主事	231	26.8	148,600	304,200
2級	主査	387	44.9	230,000	381,000
3級	係長	135	15.7	306,100	393,000
4級	課長・主幹	64	7.4	359,900	410,200
5級	次長・参事	25	2.9	362,900	444,900
6級	部長	19	2.2	408,100	468,600

(注)1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成31年4月1日現在)



(3)昇給への勤務成績の反映状況

①人事評価の実施状況

行政職給料表(1)、(2)を適用する職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員及び再任用職員給料表適用の職員を対象として人事評価を実施しています。

②昇給への(平成29年度)勤務成績の反映状況 :対象期間 平成30年1月1日～平成30年12月31日(12ヶ月)

成績区分	昇給号数	職員数	割合
A(特に優秀)	8号	0	0.0%
B(優秀)	6号	144	9.8%
C(標準)	4号	1277	87.3%
D又はE(標準未満)	2号又は昇給なし	43	2.9%
合計		1464	100.0%

(注)1 対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員及び医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員(任期付職員、派遣職員、休職者等を除く)です。

2 平成31年1月1日現在満55歳以上の職員の昇給号数は上記昇給号数の2分の1です。

③昇給への勤務成績の反映状況(平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用)

	大和市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

Ⅳ 職員手当の状況

(1) ① 期末手当・勤勉手当

大和市		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,526千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,754千円		—	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.9月分)		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.9月分)		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.9月分)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 勤勉手当への勤務成績の反映状況(平成30年12月期の勤勉手当への反映実績)

成績区分	成績率	職員数	割合
優秀	95~100/100	210	12.0%
標準	95/100	1,464	83.9%
標準未満	85/100未満	71	4.1%
合計		1,745	100.0%

※対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員及び再任用職員給料表適用の職員(任期付職員、派遣職員、休職者等を除く)です。

※再任用職員の成績率は標準(0.475/100)、標準未満(0.35/100)です。

③ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(令和元年度中における運用)

	大和市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2)退職手当(平成31年4月1日現在)

大和市			国		
区 分	自己都合	勸奨・定年	区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
退職者数	138人		その他加算措置		
1人当たりの平均支給額	6,134,867円		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成30年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		791,284千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成30年度決算)		401,206円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%		10%
医師	16%	1,915人	16%

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	320,950千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	511,883円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	32.8%
手当の種類(手当数)	15種類

手当の種類(名称別)その1

(平成31年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	1,871千円	日額 200円
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	0円	1件 1,000円
	行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員		1件 2,000円
不快作業 従事手当	環境農政部、都市施設部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の清掃作業等に従事した場合		
	ごみの収集作業に従事 従事時間4時間超 従事時間4時間以下	5,117千円	日額 400円
			日額 200円
	犬猫等の動物の死体処理作業に従事		1件 300円
	雑廃水の清掃作業に従事		日額 400円
環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破砕機の清掃作業に従事	日額 700円		
危険現場作業 手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し消火作業又は救助作業等に従事した場合	541千円	出動一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等 従事者手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他市長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した場合	465円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2,300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	7,065千円	出動1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診療手当	病院の業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の 100分の5(1,000万円を上限)を超えない範囲内において支給 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする	111,248千円	副院長 月額 216,000円
	診療部長 月額 181,000円		
	上級医長 月額 160,000円		
	診療科の代表者及び病棟の責任者 月額 107,000円		
	その他の医師 月額 70,000円		
分べん手当	分べん介助業務に従事した医師、助産師に支給	21,874千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令を受けて 正規の勤務時間外又は休日に自宅で待機する場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院に勤務する医師、病院の臨床検査科、診 療放射線科、MEセンター若しくは看護部(外来又は手術室 に勤務する職員に限る。)の職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで及 び午前8時30分から午後5時15分まで (自宅待機の時間が当該時間帯の2分の1以下であるとき は、当該手当の2分の1の額とする)	4,060千円	日額 医師 4,000円 その他の職員3,050円
有害放射線作業手 当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従 事した職員	1,949千円	日額 230円
防疫作業従事手当	感染症の患者又は疑いのある者の救護等に従事し た職員	0円	日額 290円
夜間看護等手当	病院に勤務する看護師等が正規の勤務時間による 勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日の 午前5時)において行われる看護等の業務に従事し た場合	119,934千円	1回 3,300円 ～14,000円
救急勤務医手当	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急 診療業務に従事した場合	42,490千円	1回 15,000円
	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急 の外来患者に対する入院を伴う診療業務に従事し た場合		1件 5,000円
管理職緊急呼出手 当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤務 時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等の業 務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるとき	2,500千円	日額 10,000円 日額 20,000円 日額 30,000円

専門看護等手当	公益社団法人日本看護協会から専門看護師又は認定看護師として認定を受けた看護師が、命令を受けてそれぞれ認定を受けた専門看護分野に係る業務又は認定看護業務に係る業務に従事した場合 専門看護業務 認定看護業務	1,837千円	日額 3,000円 日額 2,000円
---------	---	---------	------------------------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	815,208千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	578,572円
支給実績(平成29年度決算)	727,858千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	516,578円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他手当

(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)		
扶養手当	配偶者	6,500円	6,500円	210,991千円	261,776円		
	1人目	配偶者あり	子			10,000円	10,000円
			父母等			6,500円	6,500円
	2人目以降1人につき	配偶者なし	子			10,000円	10,000円
			父母等			6,500円	6,500円
	特定期間の加算	一人につき	一人につき				
	15歳~22歳の子	5,000円	5,000円				
住居手当	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている場合 支給上限額 27,000円		支給上限額 27,000円	128,591千円	316,726円		
	家屋の登記上の持分を職員が有し、収入も職員が世帯内で最も多い場合		0円				
	上記以外の場合		0円				
通勤手当	交通機関を利用(片道2 ^{キロ} 以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:1ヶ月分のIC乗車券代相当額 月額上限 55,000円		通勤距離が 2 ^{キロ} 以上 支給上限額 1ヶ月当り 55,000円	130,012千円	111,983円		
	自転車、バイク、自動車を使用 (2 ^{キロ} 以上が対象) 通勤距離により2,000円~31,600円		通勤距離に より 2,000円~ 31,600円				
休日勤務手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除く) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間		1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間	88,005千円	389,405円		
	年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間						

夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間	1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間	53,462千円	116,729円
宿日直手当	宿日直勤務 6,100円～ (通常執務時間の 1/2) 21,000円 (3,050円～10,500円)	4,400円～ 21,000円 (2,200円～10,500円)	59,150千円	518,860円
管理職手当	管理職に支給 (給料月額×25%を超えない範囲)	給料月額×25%を超えない範囲	159,594千円	906,782円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処により週休日、休日、又は週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 4,000円～18,000円	4,000円～18,000円	538千円	20,692円

V 特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長 副市長 教育長	943,000円 764,000円 682,000円	(参考) 施行時特例市における最高/最低額	
			(最高)	(最低)
			1,103,000円 920,000円 —	643,500円 637,500円 —
報酬	議長 副議長 議員	549,000円 466,000円 439,000円	758,000円	529,400円
			708,000円	466,000円
			664,000円	439,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(平成30年度支給割合)		
	議長 副議長 議員	(平成30年度支給割合)		
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式)		(支給時期)
		給料月額×400/100×在職年数 給料月額×300/100×在職年数 給料月額×200/100×在職年数 ※1年未満の端数は月割りによる	任期ごと 任期ごと 任期ごと	

VI 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

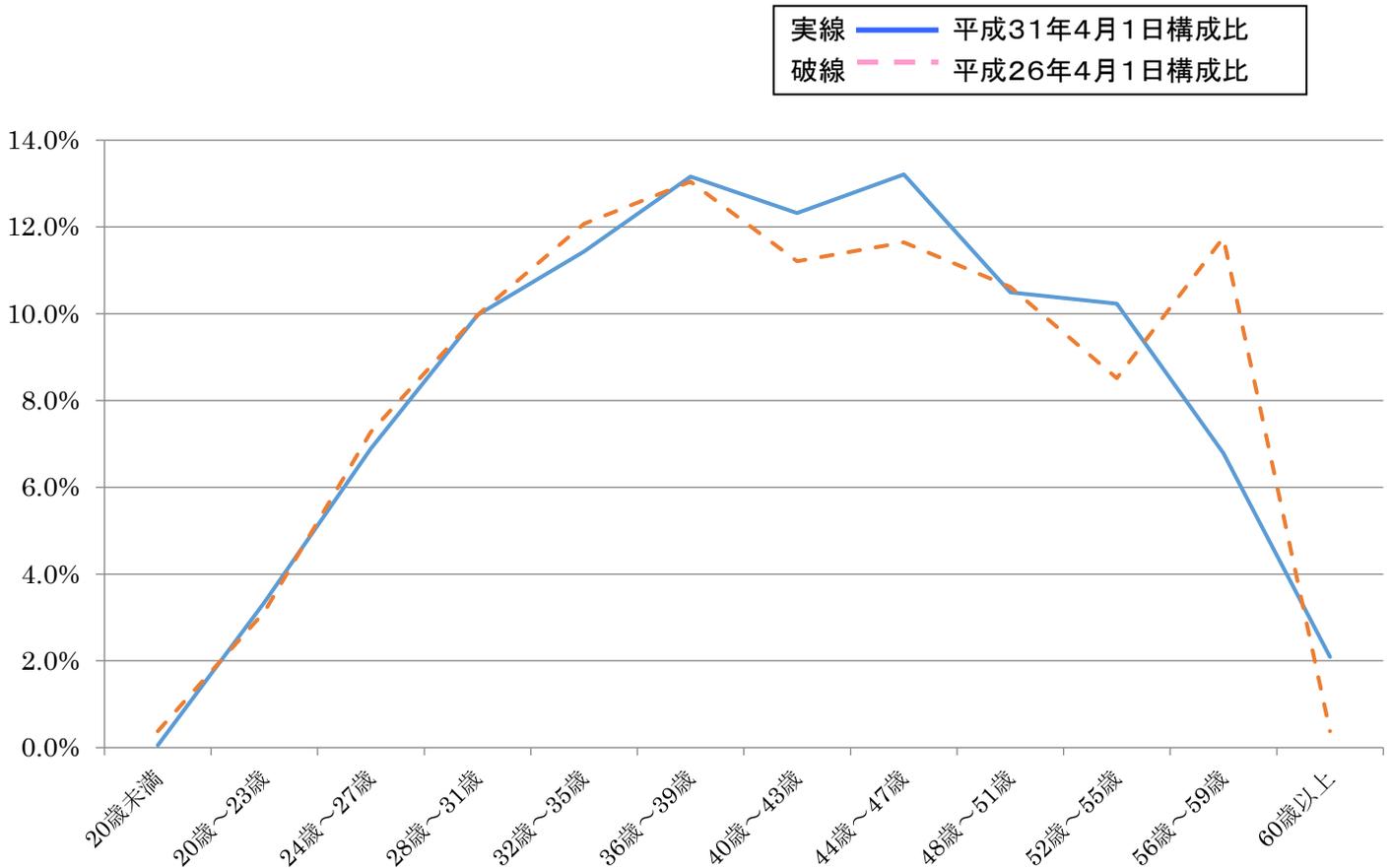
区 分		平成31年	平成30年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	議会	12	12	0	業務増(+28) その他増(+45) 事務の統廃合縮小(▲5) 事務の民間等委託(▲2) その他減(▲44)
	総務	234	224	10	
	税務	69	67	2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	12	12	0	
	土木	129	131	▲2	
	民生	258	251	7	
	衛生	165	160	5	
	小計	890	868	22	
教育部門	132	132	0	業務増(+4) その他増(+9) 事務の統廃合縮小(▲2) 事務の民間等委託(▲6) その他減(▲5)	
消防部門	235	233	2	その他増(+2)	
小計	1,257	1,233	24	<参考> 人口1万当たり職員数 53.25人 (類似団体の人口1万当たり職員数 62.53人)	
部門 公営 企業 等 会計	病院	555	573	▲18	業務増(+4) その他増(+11) 事務の統廃合縮小(▲2) その他減(▲33)
	下水道	35	36	▲1	
	その他	68	69	▲1	
	小計	658	678	▲20	
合計	1,915 [1971]	1,911 [1971]	4	<参考> 人口1万当たり職員数 81.12人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口1万当たり職員数は「類似団体職員数の状況(平成30年4月1日現在)」によります。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	64	132	191	219	252	236	253	201	196	130	40	1,915

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		855	876	862	870	868	890	35(4.1%)
教育		147	148	142	137	132	132	△15(△10.2%)
消防		240	233	239	237	233	235	△5(△2.1%)
普通会計計		1,242	1,257	1,243	1,244	1,233	1,257	15(1.2%)
公営企業等会計計		613	634	655	665	678	658	45(7.3%)
総合計		1,855	1,891	1,898	1,909	1,911	1,915	60(3.2%)

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づくもので、一般職に属する職員数です。(教育長を含みません。)